

現在の人・農地プランの区域の全部または一部の区域であってすでに実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha) ①	近い将来の農地の受け手 ②		近い将来の農地の出し手 ③		②及び③の面積合計(ha) ④	(④/①)実質化しているか否か判断基準の割合	備考
			中心経営体	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付け等予定面積合計(ha)			
山辺地区	身長、田中、栄田、仲町、上裏小路、下裏小路、東町、東館、高橋、西館、弾正淵、城南、西館、前小路、内小路、西町、北の宿、芦沢、上野、上宿、田小路、上田小路、長嶋、沢寺、三河尻、大門	159.67	55	120.37	75	23.50	143.87	90.10%	
大寺地区	大寺、北垣、杉下	76.94	25	43.91	55	14.55	58.46	75.98%	
中地区	大蔵、面白、荒谷、相の沢	33.00	12	13.70	26	15.08	28.78	87.21%	
作谷沢地区	北作、築沢、畑谷、接待	101.00	17	76.20	21	11.69	87.89	87.02%	
相模地区	根際、大塚、要害	113.88	23	100.41	55	21.49	121.90	107.04%	

注1：1集落1農場を実現しようとしているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2：「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3：「近い将来の受け手」の「現用の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。